

役員室だより

2011.10 Vol.44

大学の動き

経営協議会を開催

今年度第2回経営協議会を9月14日(水)に、中之島センターで開催しました。学外委員12名、学内委員13名が出席し、約2時間にわたり審議、意見交換が行われました。意見交換では、就任後最初の経営協議会となる平野総長が、本学の教育研究及び運営

に関する基本的な考え方を述べられた後、学外委員から、大学(組織)の人材育成の重要性、競争的資金の獲得が難しい分野への学内資金の配分、学生の就職に対するきめ細かな指導など様々な意見が出されました。

「大阪大学環境報告書2011」の公表

「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律(環境配慮促進法)」に基づき、本学における2010年度の環境パフォーマンスデーターや環境保全活動を紹介する「大阪大学環境報告書2011」を作成し、公表しました。

本報告書の詳細は、大学公式ホームページに掲載しており、「法人情報の公表」ページからアクセスできます。

<http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/information/joho/files/report11.pdf>



各室の検討状況

総合計画室

平成24年度計画の策定

第2期の3年目となる平成24年度計画の策定については、総合計画室の下に、各室から選出された室員で構成する「平成24年度計画作成検討ワーキング」を立ち上げ、同ワーキングで各部局、各室と摺り合わせしながら取りまとめることとしています。なお、策定スケジュールは次のとおりです。

【策定スケジュール(予定)】

平成23年10月～平成23年12月	各部局で部局年度計画を作成
〃 11月～平成24年1月	部局年度計画を踏まえ各担当室で大学年度計画(素案)を作成
平成24年1月	ワーキングで大学年度計画(原案)を作成
〃 2月	各部局、各室あてに意見照会
	部局の意見を踏まえワーキングで大学年度計画(案)を作成
〃 3月	関係会議に附議し、大学年度計画を策定
〃 3月30日	文部科学省へ提出

豊中キャンパス自転車登録制の実施について

豊中キャンパスでは從前からキャンパス内の大量の駐輪や阪大坂の自転車通行問題など、自転車の利用に際する安全上およびバリアフリー上の問題が認識されています。

豊中キャンパスにおける自転車の利用実態を正確

に把握し、構内の適正な駐輪環境を実現するため、10月から豊中キャンパス自転車登録制を試行的に実施することとなりました。

詳細は、本号インフォメーション（60ページ）をご覧ください。

教育・情報室

ファカルティ・ディベロップメント(FD)研修の開催

9月13日(火)に豊中キャンパス、9月16日(金)に吹田キャンパスで、全学FD研修が実施されました。今年で5年目を迎えた今回は、13日に金子元久 国立大学財務・経営センター教授による「大学教育の転換」、16日に荻上紘一 大学評価・学位授与機構特任教授による「大阪大学における教育の更なる改善のために」と題するご講演をいただきました。ともに現在の大学が置かれた状況と課題について、広い視点から明快に分析していただきました。

今年度も昨年度と同じく研修の時間を半日とし、研修前半で上記講習を開催し、研修後半の分科会については受講者による選択制としました。研修Aでは「TA制度の現状とあり方」、「教育の国際化」、研修Bでは共通教育賞等の受賞者による模擬授業「魅力的な授業づくりのポイント」、研修Cでは「社会人院生の集め方、育て方、送り出し方」というテーマによる3つの分科会を組織し、そこから選択していただきました。

本年度の参加者は、豊中キャンパスで141名、吹



田キャンパスで93名の参加がありました。

今回のような全学で行われる研修に参加することは、教員が授業内容・方法を改善し、向上させるための組織的な取組への第一歩となります。

各部局におかれましても、教員相互の授業参観や授業評価、授業検討会など様々なFD活動を通じて教育の質を高める取り組みを行っていただきますようお願いいたします。

大学院副専攻プログラム及び大学院等高度副プログラムの履修状況

「大学院副専攻プログラム」（平成23年度開始）及び「大学院等高度副プログラム」（平成20年度開始）は、大学院レベルの学生が幅広い領域の素養や複眼的視野を得るとともに、新しい分野について高度な専門性を獲得する学際融合的な教育プログラムです。本プログラムは、各実施部局及び学際融合教育研究センターが協力して推進しています。

平成23年度の履修状況は次のとおりです。履修者が多数にのぼる研究科や、多数の研究科の学生が混在して履修するプログラムなど、本プログラムの趣旨を実現している例が多数みられますが、さらに多くの学生の積極的参加が必要です。こうした制度の発展のために、皆様の協力をお願いします。

平成 23 年度 大学院副専攻プログラム申請者数（第 1 学期）

	プログラム名称	提案部局	受講対象者	課程	文学 人間科学	法学 経済 理学 医学系（～医）	医学系（～保）	歯学 薬学	工学 基礎工学	言語文化 国際公共 情報科学 生命機能 高等司法	連合小児発達	小計	合計	備考		
1	認知システム学	基礎工学研究科	M・D	M D	3 3				6 1		1		11 3	14		
2	金融・保険	金融・保険教育研究センター	M・D	M D	1 1	35 1	12 1		5 31		11 1	3 1	98 3	101		
3	ナノサイエンス・ナノテクノロジー高度学 際教育研究訓練プログラム（博士前期課 程高度学際教育副専攻プログラム）	ナノサイエンスデザイン教育研 究センター	M	M D			11		12 16		2		41 0	41		
			M D 合 計	0 0 7	4 0 36	35 1	23 1	0 0	0 0	23 48	48 0	0 0	12 6	5 0	0 0	150 6
																156

平成 23 年度 大学院等高度副プログラム申請者数（第 1 学期）

	プログラム名称	提案部局	受講対象者	課程	文学 人間科学	法学 経済 理学 医学系（～医）	医学系（～保）	歯学 薬学	工学 基礎工学	言語文化 国際公共 情報科学 生命機能 高等司法	連合小児発達	小計	合計	備考		
1	アート・メディオロジー入門講座—理論と 実践	文学研究科	M	M D									0 0	0		
2	イノベーションリーダー人材育成基礎プロ グラム	経済学研究科	M・D	M D		2 1			1				3 2	5		
3	医学修士の健康医療問題解決能力の 涵養	医学系研究科（医学専攻）	M	M D			8 1						9 0	9		
4	高度がん医療人材育成プログラム	医学系研究科（保健学専攻）	M・D	M D	1 1	1 1	1 1	1					5 2	7		
5	まちづくりデザイン学	工学研究科	M	M D	3 1				16		1		21 0	21		
6	高度接技術者プログラム	工学研究科	M・D	M D					20				20 0	20		
7	学際光科学	工学研究科	M・D	M D			2		7 5	1			15 0	15		
8	光通信及びフォトニックネットワーク工学	工学研究科	M	M D									0 0	0		
9	キャリアデザイン～高度な学びを活か すキャリアパスをデザインする～	工学研究科	M・D	M D	2 1	1 1			2 2		2 1		11 0	11		
10	国際標準化	工学研究科	M・D	M D	1 1	1 1	1 1		13 1				17 0	17		
11	量子エンジニアリングデザイン研究特別 プログラム	工学研究科	M・D	M D		1 1			3				5 1	6		
12	認知システム学	基礎工学研究科	M・D	M D	1 1				9 2		1 1		15 1	18		
13	言語情報処理の手法と展開 (旧応用自然言語処理理論と技術)	言語文化研究科	M・D	M D									0 0	0		
14	グローバルリーダーシップ・プログラム	国際公共政策研究科	M・D	M D		1 1				1		2		5 0	5	
15	IT Spiral	情報科学研究科	M1	M D			1					13		14 0	14	
16	高度情報ネットワーク実践スペシャリスト	情報科学研究科	M	M D					2 1		5		8 0	8		
17	感染症学免疫学融合プログラム	微生物病研究所	D	M D				13				3		16		
18	インターネット・コミュニケーション の理論と実践	国際教育交流センター	M・D	M D	1 1					9			10 1	11		
19	臨床医工学・情報学融合領域の人材育 成教育プログラム：専門科	臨床医工学融合研究教育セン ター	M・D	M D	1 1	2 2	11 11	4	16 1		3		39 3	42		
20	臨床医工学・情報学融合領域の人材育 成教育プログラム：高度職業人育成科	臨床医工学融合研究教育セン ター	M・D	M D			2 2						2 2	8		
21	コミュニケーションデザイン	コミュニケーションデザインセン ター	B5.6 M・D	M D	7 1	10 1	2 1	5 1	8 1	2 1	2 1	4 1	45 3	49		
22	グローバル共生	グローバルコラボレーションセン ター	M・D	M D	5 5	1 1	1 1	1 1	1 1	2 1	1 1	1 1	13 0	13		
23	人間の安全保障と開発 (旧人間の安全保障・社会開発)	グローバルコラボレーションセン ター	M・D	M D	8 2	1 2	1 1	1 1	1 1	6 1	3 1	3 1	20 4	24		
24	司法翻訳翻訳 (旧司法翻訳翻訳論)	グローバルコラボレーションセン ター	M・D	M D	5 1	2 1				6 3			13 5	18		
25	現代中国研究	グローバルコラボレーションセン ター	M・D	M D	1 1	3 3	1 1	1 1	2 1	1 1	1 1	1 1	11 1	12		
26	国連政策エキスパートの養成	グローバルコラボレーションセン ター	M・D	M D	5 1	2 1	2 1	2 1	4	8 2			23 2	25		
27	グローバル健康環境	グローバルコラボレーションセン ター	M・D	M D	5 1		3 1	4 1	2 2		3		19 1	20		
28	医療通訳	グローバルコラボレーションセン ター	M・D	M D	1 3	8 3		8 1		1 1	5 1		23 5	28		
29	サステナビリティ学	サステナビリティ・サイエンス 研究機構	M・D	M D	1 1				16 1	2			20 1	21		
30	ナノサイエンス・ナノテクノロジー高度学 際教育研究訓練プログラム（博士前期課 程高度学際教育）	ナノサイエンスデザイン教育研 究センター	M	M D			15		23 8	24		2	64	64		
31	ナノサイエンス・ナノテクノロジー高度学 際教育研究訓練プログラム（博士後期課 程高度学際教育）	ナノサイエンスデザイン教育研 究センター	D	M D									0 2	2		
32	ナノサイエンス・ナノテクノロジー高度学 際教育研究訓練プログラム（博士後期課 程教育研究訓練プログラム）	ナノサイエンスデザイン教育研 究センター	D	M D			1		3 1	3			0 7	7		
33	知的財産法を修得した人材育成	知的財産センター	M・D	M D						1			1 0	1	1	
			B M D 合 計	13 1 4 14 62	58 1 3 81 130	7 1 3 24 30	10 3 2 39 42	28 36 18 0 10	18 0 8 153 46	36 1 0 46 30	43 7 3 46 26	25 3 5 35 35	23 3 5 8 8	35 0 3 0 0	5 0 4 0 1	455 61
					文 人 法 經 理 医 保 齒 薬 工 基 言 文 國 際 情 報 生 命 高 等 連 合											

【総 計】

	文 人 法 經 理 医 保 齒 薬 工 基 言 文 國 際 情 報 生 命 高 等 連 合
B	
M	13 13 62
D	1 1 7
合 計	14 69
	文 人 法 經 理 医 保 齒 薬 工 基 言 文 國 際 情 報 生 命 高 等 連 合
	58 45 51 36 0 8 146 43 25 23 47 10 0 0 605
	7 45 51 36 0 8 169 91 25 23 47 10 0 0 605
	1 3 24 3 0 1 7 3 5 3 0 3 0 1 67
	14 62 8 49 54 42 39 0 10 176 94 30 26 47 14 0 1 673

「理数学生育成支援事業」の採択

理数分野に関して高い学習意欲を持つ学生を更に伸ばす取組を各大学に普及するため、平成23年度から文部科学省において開始された「理数学生育成支援事業」に応募した結果、本学では以下のプログラムが採択されました。

同事業には、全国で6大学が採択されており、年間1,600万円を上限として、原則4年間の支援を受けることができます。本プログラムの採択により、

本学においては、リーダーシップ人材の育成などの教育効果が期待されます。

申請部局：基礎工学部

実施計画名：基礎工学オーナーフラタニティープログラム－理数分野に関して高い学習意欲を持つ学生の連帯組織化

「理数学生応援プロジェクト」の事後評価結果

理数に関して強い学習意欲を持つ学生の意欲・能力をさらに伸ばし、将来有為な科学技術関係人材を育成するために、文部科学省が平成19年度から推進してきた「理数学生応援プロジェクト」の委託期間を終了した大学について、事業の成果等を確認するとともに、事業終了後の取組について適切な助言や改善点の指摘を行うことにより、事業成果の普及や事業の継続・発展を図ることを目的として事後評価が行われ、本学の取り組みは全プロジェクトの取組の中でも特に目立った成果をあげていると高く評価

されました。

実施部局：理学部

実施計画名：理数オナープログラム－飛躍知の苗床育成を目指して－

評価結果：A(優れた成果をあげているとともに、委託期間終了後の事業の継続性・発展性も高く、今後も非常に期待ができる。)

※評価区分はA～Dの4段階

研究・产学連携室

特別講演会「3.11以後の科学技術政策と大学」を開催

8月18日(木)、大阪大学銀杏会館において、独立行政法人科学技術振興機構(JST)社会技術研究開発センター長・(兼)研究開発戦略センター副センター長の有本建男氏をお招きして、「3.11以後の科学技術政策と大学」と題した特別講演会を開催しました。研究・产学連携室長である西尾章治郎理事・副学長の開会の後、有本氏から、3月11日の東日本大震災により、日本の科学技術政策や大学の果たすべき役割等が問われていることを踏まえ、科学者、工学者は専門家であると同時に、社会に対して責任を担う一市民であり、この大災害を契機に日本の科学者共同体の文化として思慮の枠組みを醸成することの必要性などについて、教職員や学生に向けて熱く語っていただきました。

次世代の研究者、大学人として今後の日本への、それぞれの価値観、責任、役割をもって連携していく必要性を改めて考える機会となりました。

当日は150名を超す参加者があり、鷲田総長も含む活発な質疑応答も行われました。



講演会風景



質疑応答風景（有本センター長と鷲田総長）

本講演会は、研究・产学連携室、大型教育研究プロジェクト支援室主催によるものです。

平成 24 年度科学研究費助成事業説明会を 2 地区で開催

9月21日(木)、26日(月)に豊中、吹田の2地区において説明会を開催し、240名の教職員が参加しました。

今年度も、科研費の審査委員や日本学術振興会学術システム研究センターの研究員を経験した本学教員が、科研費制度の概要に加え、研究テーマの選び方や研究計画調書の書き方のポイント等を採択課題の研究計画調書のサンプルも交え、講演を行いました。

なお、同説明会では、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づく競争的資金等の不正使用防止についての説明を併せて行うことで、本学教職員の不正防止への取り組みに係る理解増進と問題意識の向上を図っています。

○豊中地区（9月21日）講演内容

1. 科学研究費補助金の応募にあたって 浜渦辰二教授（文学研究科）
2. 科研費応募について 花垣和則准教授（理学研究科）
3. 科研費の不正使用の防止について 不正使用防止計画推進室
4. 科学研究費助成事業の応募の留意点について 研究推進部



○吹田地区（9月26日）講演内容

1. 科学研究費補助金申請書作成のポイント 沼尾正行教授（産業科学研究所）
2. 科研費応募へのアドバイス 平岡 泰教授（生命機能研究科）
3. 科研費の不正使用の防止について 不正使用防止計画推進室
4. 科学研究費助成事業の応募の留意点について 研究推進部



評価室

平成 22 年度部局達成状況評価の実施

部局達成状況評価は、各部局が自己点検・評価をもとに作成した「部局年度計画達成状況評価シート」に基づいて、評価室が各部局の年度計画に対する達成状況の評価を行うものであり、各部局の中期目標・中期計画を達成するための支援、及び各部局の教育研究活動等の展開をより一層図っていただくことなどを目的としています。

今年度は、第2期中期目標期間初年度の平成22年度の達成状況評価を実施することとしており、これについては、各部局からの意見を踏まえて、11月中旬には、確定版として送付する予定です。

また、第2期中期目標期間からは、社会への説明責任を果たす観点から、達成状況評価書についても

ホームページを通じて、学外に公表することとしております。

各部局におかれましては、本評価書の内容を踏まえて、中期目標・中期計画の達成度の確認を行っていただくとともに、次年度計画の策定等に活用していただけよう、お願いします。

なお、今年度は、新たに部局と評価室とのコミュニケーションのさらなる充実を図ることにより、部局の教育研究活動の展開に役立てていただくことを目的として、全部局を対象として、「評価室と部局との意見交換」を実施させていただきましたが、ご協力ありがとうございました。

基礎データ収集システムの改修

本学における教育、研究、社会貢献及び業務運営に係るデータにつきましては、基礎データ収集システムにより、一元的に収集及び管理しておりますが、昨今の大学における「教育の質の保証」の促進の流れを踏まえて、このたび、大学や各部局における着実な自己点検・評価の実施、及び教育研究活動や管理運営等のさらなる改善・充実に結びつけるため、同システムの改修に着手することいたしました。

同システムの改修に向けては、現在、作業を進めているところであり、平成24年5月～6月頃から、順次本格稼働する予定です。

なお、主な改修内容は、次のとおりです。

①教員基礎データシステム【改修】

- ・・・利用者の利便性の向上、業績データの活用方法の充実等

②全学基礎データシステム【改修】

- ・・・分析機能（経年変化、相関比較）の追加等

③中期目標・中期計画・年度計画の進捗状況管理【新規開発】

- ・・・目標・計画の策定から実績の作成までの膨大な情報を、データベース上にて一元的に管理等



URL : <http://portal.dma.jim.osaka-u.ac.jp/Plone>

各改修計画の作業に伴うお知らせについては、隨時、上記のデータ管理分析室HP上にも掲載していきます。

財務室

平成23年度財務面からの検証について

財務室では、本学の教育研究等活動の更なる向上にむけて、効果・効率的な予算配分となっているかなどの検証に取り組んでおり、9月27日(火)、28日(水)に、『複数年度に亘って大学基盤推進経費で措置し

ている事業』について、事業実施部局のヒアリングを行い、事業目的の達成状況等について検証を行いました。



平成 23 年度予算補正（第 1 次）について

平成 23 年度予算補正（第 1 次）が承認されました。

その内容は、最先端・次世代研究開発支援プログラムの受入れ等による産学連携等研究収入の増などに伴い、予算の補正を行うものです。

平成 23 年度予算補正（第 1 次）

大阪大学
(単位：千円)

区分	当初予算額	補正額	改予算額	備考
収入				
運営費交付金	50,455,119	0	50,455,119	
一般運営費交付金	39,423,022	0	39,423,022	
特別運営費交付金	3,882,496	0	3,882,496	
特殊要因運営費交付金	4,259,263	0	4,259,263	
附属病院運営費交付金	1,985,673	0	1,985,673	
業務達成基準対象事業等運営費交付金	904,665	0	904,665	
授業料、入学科及び検定料収入	13,174,934	0	13,174,934	
附属病院収入	31,249,009	0	31,249,009	
雑収入	1,188,384	100,000	1,288,384	特許係争に係る和解金
計	96,067,446	100,000	96,167,446	①戦略的経費等へ充当
寄附金収入	4,450,144	0	4,450,144	
産学連携等研究収入	28,685,390	559,850	29,245,240	最先端・次世代研究開発支援 プログラム受入に係る間接経費の増等
版権及特許権等収入	114,308	0	114,308	②戦略的経費等へ充当
計	33,249,842	559,850	33,809,692	③産学連携等研究費へ充当 (280,074千円)
施設整備費補助金	3,289,512	0	3,289,512	
国立大学財務・経営センター施設費交付金	148,000	0	148,000	
長期借入金	861,616	0	861,616	
設備整備費補助金	222,959	0	222,959	
計	4,522,087	0	4,522,087	
合 計	133,839,375	659,850	134,499,225	
支出				
人件費	46,602,579	△ 174,625	46,427,954	人件費所要額見直し分
役員人件費	186,372	△ 671	185,701	④戦略的経費等へ充当
教員人件費	27,432,366	△ 30,742	27,401,624	
職員人件費	15,082,802	△ 143,212	14,939,590	
退職手当	3,901,039	0	3,901,039	
物件費	51,918,843	554,699	52,473,542	
管理運営経費	8,122,313	△ 79,655	8,042,658	H22 決算調整
教育研究基盤経費	6,872,712	0	6,872,712	⑤戦略的経費等へ充当
診療経費	20,209,110	0	20,209,110	
事項指定経費	531,572	0	531,572	
個別収入対応経費	829,085	0	829,085	
概算要求事項経費	4,661,229	0	4,661,229	
債務償還経費	5,588,126	0	5,588,126	
戦略的経費等	4,311,031	634,354	4,945,385	①②④⑤より充当
業務達成基準対象事業費等	793,665	0	793,665	
計	98,521,422	380,074	98,901,496	
寄附金支出	4,420,034	0	4,420,034	
産学連携等研究費	26,261,524	279,776	26,541,300	③より充当
版権及特許権等経費	114,308	0	114,308	
計	30,795,866	279,776	31,075,642	
施設整備関係経費	4,057,432	0	4,057,432	
病院特別医療機械整備費	241,696	0	241,696	
大型特別機械整備費	0	0	0	
設備整備関係経費	222,959	0	222,959	
計	4,522,087	0	4,522,087	
合 計	133,839,375	659,850	134,499,225	

* 今後の資金運用による運用益、学内貸付制度に係る利息及び全学間接経費増加額については、総長の決定により戦略的経費等へ組み入れることとする。

平成 22 事業年度財務諸表の承認について

平成 23 年 10 月 14 日付けで、平成 22 事業年度財務諸表が文部科学大臣より承認されました。(利益の処分に関する書類(案)を除く。)

この承認を受けて 10 月 24 日付けの官報に掲載し、本学のホームページでも公表しています。

人事労務室

特例職員（技術）採用試験の実施等について

特例職員制度については、その概要及び試験実施状況等を繰り返しお知らせしているところです。このたび、制度創設後初めて、技術補佐員を対象とした特例職員（技術）採用試験を実施しました。

募集職種は、「電気」及び「情報」担当の技術職員であり、応募のあった「電気」分野について、去る 10 月 15 日(土)に教養試験及び小論文試験を、10 月 19 日(水)に専門試験及び面接試験を、それぞれ実施しました。

今後、選考のうえ、10 月 31 日(月)に合格発表を行い、合格者については平成 24 年 4 月 1 日付けの採用を予定しています。

(なお、事務職員を募集職種とする特例職員試験についても、9 月 17 日(土)に教養試験及び小論文試験を、9 月 22 日(木)に面接(個別及び集団)試験を、それぞれ実施し、10 月 21 日(金)に合格発表を行い、合格者については平成 24 年 4 月 1 日付けの採用を予定しています。)

「原則として勤務を命じない時間」の試行結果の検証等について

教職員の勤務時間については、所定労働時間の途中に「原則として勤務を命じない時間」(15 分間)を置くという形で昨年 4 月から順次その試行を開始し、
 ・実施報告等からは、その目的である「コスト増加(人件費の増加)を招かない形での導入」に向けて概ね順調に進展していることが認められること。
 ・ただ、試行開始時期がそれぞれの部局等で異なることから、年間を通しての試行が完了していないため、その結果が出揃うまでは「原則として勤務を命じない時間」を置く試行実施を平成 23 年度も継続すること。

等を既にお知らせしている(2011 年 2 月号参照)

ところです。

このたび、8 月末をもって、すべての部局において試行開始から 1 年を経過したため、その結果の検証を行いました。

その結果、様々な突発的な業務等の増加があったにも関わらず、大半の部局において、試行前に掲げた「試行実施プラン」どおり業務効率化等が実践されていると認められることから、試行時と同じく所定労働時間の途中に「原則として勤務を命じない時間」を 15 分間置くことを制度化することを念頭に、その手続きを進めることとなりました。

以上、ご理解の程よろしくお願いします。

広報・社学連携室

大阪大学のブランド力を向上させるために

全学の広報体制の強化と見直しを進めます。

大学のブランド力の向上にあたって広報のもつ重要性はUI（University Identity）醸成の観点からもきわめて高いと認識しています。

一方、本学では、各種広報活動（入試・国際・産学連携・基金室・同窓会・学生対象・時限付きプロジェクト等）が個々に展開されており、必ずしも効果的となっていない側面や部署による取り組みの温度差がありました。

そこで、全学的に広報物の可視化を進め、費用の低減化、効率化を図り、それぞれの部署とともに広報マインドの醸成を目指すことに加え、広報基盤整備本部会議のもとに本部事務機構の関与する各種広報活動の有機的連携・効率化を図るためのプランを早期に作成するWGを立ち上げる予定としています。

具体的には、ステークホルダーの特性に応じた情報発信を強く意識し、社会における大学機能の理解者の拡大を目指すべく、本学の状況に即した具体的な取り組みを提案するものにしたいと考えています。このことにより、優秀な受験生・留学生を増やすと

ともに、同窓生や地域社会に阪大の「教育」「研究」の成果をアピールして、外部資金・寄付金の獲得増加も目指します。

全学の社学連携体制を見直し、取組事項とその強化を進めます。

現在、阪大には地域社会に対する窓口をミッションとする多くの部署が活動しております。本部の広報・社学連携オフィス、大阪大学会館の21世紀懐徳堂、適塾記念センター、待兼山修学館の総合学術博物館、そして中之島センターにおいては各種公開講座が開催されています。さらに、コミュニケーションデザイン・センターもラボカフェなどの学外活動を推進しています。しかしながら、学内外の方からはその相違点がわかりにくいとのご指摘があります。このような多彩な阪大の社学連携活動をいっそう有機的・効率的に行うための方策を考えるために、広報・社学連携室のもとにWGを立ち上げる予定です。

大阪大学ポータルサイトのリニューアルについて

全学IT認証基盤システム更新に伴い「大阪大学ポータル」をリニューアルし、新たな大阪大学ポータルサイト「マイハンダイ」(<https://my.osaka-u.ac.jp/>)を10月1日より運用開始いたしました。

従来の大坂大学ポータルに掲載していたリンクやページの機能を受け継ぎながら、デザインを一新するとともに機能の拡充を図り、教職員・学生がより利用しやすいポータルサイトにしていく予定です。



国際交流室

新国際戦略（グローバル化戦略）の策定

平成 17 年 12 月に策定された「国際戦略」から 6 年近くの時間が経過しようとしています。

その状況下で、本学の中・長期にわたる将来を見据えた新たな国際戦略の策定を行うための検討を開

始しました。国際交流室と国際企画推進本部が連携を取りながら、目前の現実的な課題解決に対応しつつ、22 世紀においても引き続いて輝き続けるグローバルな本学の姿を構想します。

大学の国際化に向けてのネットワーク形成

国際化拠点整備事業（大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業）の大きな使命として、同事業に採択された大学はもとより、近隣の大学とも連携を図り、ネットワークを形成することにより、国際化に向けた資源の共有ならびに情報交換を通じて相乗効果を図る事が求められています。

去る 7 月 27 日に神戸大学、関西大学、関西学院大

学との間で国際化に向けたネットワーク形成に関する協定書を締結したことを契機に、今後、ますます 4 大学協働による事業実施の実績を重ね、より実が伴う連携を構築していきたいと考えております。

一方、インターナショナルカレッジの拡充など「教育の国際化」の充実につながる事業については、教育・情報室との密接な連携のもとに進めます。

学生の受入・派遣

本年 5 月 1 日現在の留学生数は 1,780 人となり、留学生の受け入れ数は順調に推移しておりますが、今後とも、OUSSEP、Maple、FrontierLab@OsakaU などの短期留学プログラムや、国際化拠点整備事業で設置した学部・大学院英語コースの充実化を図ることにより、更なる留学生の受け入れ増を図っていきたいと考えています。

また、本学学生の海外への派遣についても、派遣者数の拡大に向け、積極的に取り組んで行きたいと思います。さらに、平成 23 年度より始まった「ショートスティ・ショートビジット」事業では、全国でも上位の奨学金を獲得することができましたが、本事業による交流実績を確かなものとしたいと考えています。

サポートオフィスの継続的運営

受入前から渡日直後の留学生及び外国人研究者を対象に「ビザ取得」、「学内宿泊施設」等のサービスについて一元的な対応を行うワンストップ・サービスを平成 19 年 10 月から試行開始し、平成 21 年 10 月以降は国際化拠点整備事業経費によりそのサービスをさらに機能強化しております。教職員の方々を

対象とした説明会には、毎回多数の方の出席があり、サポートオフィスの継続運営を支えていきたいと思います。これら留学生・外国人研究者のサービス支援体制は大学の国際化にとって不可欠のものと考えております。

海外の大学等との連携

海外の大学等との学術交流協定は、本学の教育・研究活動の世界展開を反映し、ここ数年の間にその協定大学・部局数は飛躍的に伸びてきました。今後は、世界の留学生獲得競争の中で、これまでの実績を踏まえつつ、戦略的にこの大学あるいはこの地域の大学と連携していくという姿勢がより一層求められる

と感じております。国際交流室会議はもとより、関係 WG 等とともにその方向性を検討していきたいと考えております。

二国間交流、多国間交流

本学は、環太平洋大学協会（APRU）ならびに東アジア研究型大学協会（AEARU）に加盟しております。これらコンソーシアムでは活発な交流事業が計画されており、これまで主要な会議には参加をしてきました。さらに、コンソーシアム内でのプレゼンスを高めるべく、本学が担当実施となり得る行事を積極的に検討していく必要があると感じております。

また、近年、日中學長会議をはじめ日独學長会議、

日英学長会議の他に日越学長会議や日本—北アフリカ学長会議など新たな枠組みでの会議が増えてきております。これも各国がグローバル化の中、積極的に連携を模索し人的交流をはじめ、相互互恵関係を築こうとしているものですが、それにあたっての本学の軸足を固める必要があります。とりわけ、日独関係では、日独六大学学長会議が発足しており、今後、活発な交流への対応を取っていく予定です。

海外教育研究センターの活動

世界4箇所に設置している海外教育研究センターについては、これまで現地において活発な活動を開催し、日本と現地との橋渡しの役割を十二分に担ってきたところです。去る6月18日(土)には大阪大学欧洲同窓会を発足し、センターが所在する各地域に

おいては同窓会支援を行う体制も出来ております。センターの活動をさらに活性化していくにあたっては、そのあり方を含めて、新しい視点からも検討を深め行きたいと思います。

国際化の加速的推進

「大阪大学活動方針2011」で策定されている大学の国際化の加速的推進については、喫緊の課題であり、多文化共生の理念に基づき外国の方々が快適に過ごすことができ、併せて日本人学生、教職員が自然に

受入れる環境作りに努め、本学の有する知的・文化的資源を地域社会・国際社会に還元しつつ、その実現に向けて積極的に進んで行きたいと思いますので、皆様のご支援、ご理解をよろしくお願い申し上げます。